

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271102248		
法人名	特定非営利活動法人 こすもす会		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	長崎市琴海村松町319番地		
自己評価作成日	平成28年8月15日	評価結果市町村受理日	平成28年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成28年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた環境の中で、四季折々の果物などの収穫、味覚を楽しみながら、理念に基づき(共に生き、共に暮らし、共に楽しむ)ご利用頂いている皆さんが、住み慣れた地域の中で平穏な毎日を普通に泣き笑いしながら楽しく過ごせる環境と雰囲気作りに努めながら、地域に信頼され、貢献できる施設を目指している。 そんな中で看護師が常勤し、夜勤アルバイトに看護師などの勤務体制を整え、胃瘻の方でも受け入れ可能である(現2名入所)。異常を早期に発見し重症化を未然に防ぎ、その人なりの健康を整えるために、兄弟施設である(有)コスモス会である訪問看護ステーションきんかい、及び他の医療機関との連携を密にし利用者の方々へ異常に合わせ早期に医療機関にて治療がスムーズに対応することができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは自然に囲まれた静かな環境に位置している。代表の地元であるため顔なじみも多く、利用者が地域社会の中に溶け込みやすい環境である。代表は認知症を「神様から与えられた休憩時間」と職員に説き、利用者の安全を第一に丁寧な支援を指導している。看護師でもある代表は、長年の医療機関勤務を経て、認知症の人たちは医療より介護が重要であると考えホームを設立している。職員も看護師が多く、ケアの知識や経験も豊富である。家庭的雰囲気の中、利用者にとって普通の暮らしを支えるため、職員間での詳細な情報共有や注意しあう様子が確認できる。訪問看護ステーションとも連携し、医療的ケアも整備しており看取り支援を行っている。さらに地域住民の介護の相談を受けるなど、介護のサポート拠点としての役割も担っている。利用者はそれぞれのペースで自由に過ごしており、健康で安心して暮らせるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	なごみの理念として地域への貢献を掲げており地域密着サービス事業として、住み慣れた地域で、ゆっくり、ゆとりを持って生活をして頂く為に(共に生き、共に暮らし、共に楽しむ)を介護の理念としている。	理念は玄関に掲示している。職員は利用者が生活していく中で不自由な部分をサポートし、穏やかな日常生活が過ごせるように努めている。理念を根幹に据え、日常の生活がリハビリと捉え、職員は利用者一人ひとりに寄り添い、利用者の笑顔や表情が豊かになるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理事長自身、地元出身であり、地域の役員であったり、地元の方の老人会入会しており、また、地元の方がこすもす会の役員であったりとの関係で、近隣の方々より野菜、果物を頂いたり、地域の方々の出入りもあり、利用者の方々とも顔見知りが多い。	自治会に加入し、代表は役員を務めている。回覧板が廻ってきたり、近隣から野菜などの差し入れがある間柄である。ホームの敬老会には地区老人会の人を招待し利用者と共に過ごしている。地元商工会婦人部主催の小学生体験学習の受入れなど、地域の一員として日常的に交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学やビジネススクール育成事業(商工会主催)地域の小学生の体験学習など積極的に受け入れたいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地域老人会参加時、地区総会など認知症介護の在り方やホームでの生活状況説明、自宅介護されている方には必要に応じ介護のアドバイスなどしているが運営推進会議を十分に活かしてるとはいえない。	会議では、利用者の概要、行事、事業所の役割などについて報告している。今年度は親交の深い近隣の事業所と合同で会議を開催するなど工夫している。ただし、今年度は現時点で3回の開催に留まっており、参加者からの意見も少ない状況である。また、家族代表の参加回数も少ない。	運営推進会議は、ホームの運営の透明性を図り、地域理解と支援を得るために貴重な機会であるため、年6回の開催を期待したい。また、参加者から意見や提案が出やすい工夫やメンバーが揃うための働きかけなども待たれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センター主催の勉強会などに参加、協力認知症サポートキャラバン・メイトとして、共に小学校や各老人会訪問参加したり介護相談員受け入れなど必要な関係は保たれている。	更新手続には行政の窓口へ出向き、電話での照会も日常的に行っている。代表は近隣の小学校にて、認知症理解のための寸劇を披露したり、地域包括センター主催の認知症カフェで講話を行っている。また、介護相談員を年1回受け入れるなど、行政との協力関係を築くよう取組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止などの勉強会参加、拘束ゼロを目指し毎日の介護業務にあたっている。また開設当初より昼間の玄関はオープンにしている。	現在、身体拘束は行ってない。昼間は玄関を開錠している。身体拘束についての外部研修に参加し、身体拘束・言葉の拘束について内部研修を行っている。センサーなどの機械に頼らず、職員は五感を働かせて、利用者の行動を見守り身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	暴力受けても暴力するな、を合言葉に虐待や拘束は、あってはならないと常に話し職員に意識付けを行っている。また特に新人の夜勤時には注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会、勉強会に参加し成年後見制度について学びある程度のごことは理解している。利用者家族にもパンフレットなど配布し相談時には説明、アドバイスできるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	包括支援センター、利用者家族からの紹介見学あり、ご家族の要望によっては本人様にも、現場の実際を十分に見ていただき、不明な点など説明、入居時再度説明し納得の上で入所してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の介護の中で言動や表情の変化を注意深く観察、不満など無いか確認、面会時にはご家族との会話も多く持ち要望など云いやすい雰囲気作りに努め、介護相談員の方の派遣を受け相談にのってもらっている。	面会時には、利用者の状態や状況報告、ケアプランへの希望などを聞き取っている。事務室やリビングなど気軽に話せるよう配慮しており、家族から新米が届くなど良好な関係を保持している。遠方の家族には毎月請求書を発送する際に、近況を知らせる便りを同封している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常勤でスタッフ、利用者の方と共に生活し、食事も共にしながら雑談、スタッフが意見を述べやすい雰囲気を保つように心がけ、必要に応じてアドバイスなどしている。	ホームでは、代表と職員と一緒に昼食を取る時間を設けており、雑談中に職員の様子を見ながら、気になる時には個別に面談している。代表は毎月の給料日に職員に宛てて感謝の意を込めた便りを書いており、職員が働きやすい職場となるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握するため管理者は常勤し、経験年数、に応じた介護ケアが出来ているかを観察しお礼の手紙を合わせて、アドバイスの文章を給料明細書内に同封し楽しく仕事が出来よう頑張っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	レベルに応じた研修、GH連協における研修会など交代で参加、また事業所独自の勉強方法で教育し疑問などは上司や管理者が説明している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、事例検討会GH連協主催のレクリエーションなどに参加。また他施設の行事に参加したり交流を持ちながら介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に先立ち、ご家族と共に見学してもらったり、十分に施設の雰囲気を感じてもらったり、ご本人の要望、ご家族の要望に耳を傾けながら十分な情報を頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から相談に応じ、介護理念の説明、日常生活の在り方など説明し場合に応じては頻回な面会などしてもらい、ご家族が安心できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最近は病院からの紹介が多くなってきているが、その人の状態、ご家族の希望などがある場合にはショートステイや他施設紹介も可能であることを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症は神が与えた休み時間であることを認識し、全スタッフが理念に基づき、お互いに楽しく共に支え合いながら、ゆっくり流れる時間を大切に出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族によっては遠方過ぎて面会に来れないご家族だったり様々であるため、誕生会の写真やレク時の写真など、現状報告と合わせて郵送し、共に支え合ってる関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	流行性疾患がない限り、面会は制限していない。ご家族以外でも、親戚、友人、地域老人会の方の来所あり、時には神父様にも来ていただいている。外部からの出入りは多い。	日頃から家族や親戚、教会の神父・信徒等の訪問がある。また、以前職場の部下だった人が訪れたこともある。敬老会では地域の老人会から記念品を持って来所があったり、家族も一緒に楽しい時間を過ごしている。馴染みの美容室に行く利用者もいるなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ時間前には皆でゲームをしたり、食器拭きの手伝いをしてもらいながら、楽しく過ごせる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に不幸などの連絡があった場合には葬儀参列し、忌明け頃までは何らかの関係を保っていることが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や言葉遣い動きの中から、その人の精神、身体的状態を把握し、その人に合った介護を展開し個々のリズムに合わせ楽しいものがあるように努めている。	職員は、朝のバイタル計測時に声掛けし、本人の表情や様子を注意深く見ている。普段と様子が異なる時には職員間で情報を共有し、連携して支援している。寝たきりの利用者にはこまめにバイタルを計り、時には居室で会話し本人の意向を聞き取っている。発語困難な場合は、表情などで把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供により、その人の趣味や癖、生活パターンなどを把握し不足した情報は面会時などに追加情報を頂き、一日も早く施設の雰囲気に慣れて頂ける様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の健康チェックはもちろんの事一人一人の生活リズムを把握したうえで、その人のその時の状況に応じた対応を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングにおいて問題点など話し合い、本人の希望なども聞き取り、不明なことは本人やご家族と相談するなどし、出来るだけその人らしい生活が出来るような介護計画作成に努めている。	介護計画は本人・家族の希望を聞き、毎月の職員会議で見直し作成している。長期6ヶ月、短期3ヶ月の目標を設定し、利用者毎にきめ細かくサービスを計画している。職員全員が内容を理解しており、忘れることが無いよう職員間で声をかけ合いながら、毎日の業務の中で確実に決められたサービスを提供している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	健康状態チェック表に基づき、その日の健康状態や排尿回数、排便の有無確認をすると共に一日の行動、訴えなど時間的に個別カルテに記録記載し皆で情報を共有し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望があれば、外出、外泊は何時でも可能。またその人の状態に応じ買い物の手伝い、ドライブなど行い、安らぎのある楽しい日々をすごしてもらえるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民との交流はもちろんの事、小学生の体験学習や、種々研修実習など積極的に受け入れ他施設の行事や地域の行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、入所前に通院、又は入院されていた医院、病院への通院を原則としている。通院不可能な場合には、ご家族と相談し緊急時のことも考え協力医療機関である、近隣の病院へ紹介してもらっている。	かかりつけ医を継続受診している。通院は職員が付き添い、病院で家族と待ち合わせしている。歯科は往診がある。受診内容は日誌に記録し職員間で情報を共有している。夜間や緊急時には協力医療機関にて受診できるよう連携しており、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	理事長が看護師で常勤、看護師アルバイトが(日勤・夜勤合わせて)4名理事長不在時には、兄弟施設である訪問看護スタッフの指示を受けるようなシステムになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院は認知の進行がある為、入院中寂しい思いをさせないよう、顔見知りのスタッフが面会に行ったり、主治医、担当看護師及びケースワーカーとの面談も密にし早期の退院に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	夜間でも対応して頂ける様常に連携を図っており、利用者の方が重度化した場合には、ご家族と相談、場合によっては訪問看護による医療行為を受けている。最終的には、医師、家族、施設と話し合い看取りか入院を決定している。	契約時、「重度化した場合の対応にかかる指針および看取りに関する指針」を基に説明し同意を得ている。昨年は1例、看取りの事例がある。急性期においては訪問看護ステーション、協力病院と24時間体制で連携体制を確保している。看取り介護計画を作成し終末期支援にも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル、連絡網作成し、必要に応じ救急蘇生法の指導、シュミレーションを行い、図解を解りやすい所に張り出したりすると共に吸引器も準備し、取り扱いも指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に関しては2階からの避難経路及び一時避難所を増設、通報装置(運動工事検査スミ)スプリンクラー設置済み。年一回は消防署員の指導の下地域の方の参加もいただき避難訓練実施している。	年1回消防署立会いで夜間想定総合訓練を実施している。毎月、通報・避難・消火訓練を行っており、自然災害のマニュアルを作成している。代表の住まいが事業所に近いため近隣住民との協力体制も築いている。災害に備え、米や飲料水を備蓄し、職員の緊急連絡網を整備しているが、実際に使用したことはない。	緊急連絡網を使用し、災害時及び緊急時に連絡網が確実に機能するか検証を行ったり、災害対策マニュアルの職員への周知とホームの実情にあったマニュアルとなるよう見直すなど更なる災害の備えが待たれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉による拘束、虐待などが無い様に、スタッフ間で声掛け合いながら、その人にふさわしい対応を心がけ、また個々のプライバシーを損なわないように十分注意している。	職員は人生の先輩として利用者に接し、利用者一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの保護に努めている。失禁時などは羞恥心に配慮して対応している。利用者情報は各ユニットの所定の場所に保管しており、職員は守秘義務について誓約書を提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ本人の希望に応じられるよう雰囲気作りに努め、散髪に引率したり、施設必要物品買い出しに同伴してもらったりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、大きなイベント以外は、週間、月間予定表はなく入居者の状態、天候、スタッフ勤務状態など見ながら、ドライブに出かけたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活自立の人は見守り、自己決定の出来ない方に対しては介助し、希望に応じ行きつけの理美容院に通ったり、化粧品の購入など、お手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助を必要とする方が増え、嚥下状態を観察しながら、声掛けをしたり、その人のペースに合わせて、出来るだけ楽しみながら食事が出来るよう心掛けている。	職員が利用者支援に時間を費やせるよう、今夏から3食を外注に依頼し、白米はホームで炊きたてを提供している。職員も同じ献立を食し、感想や要望を外注業者に伝えている。胃ろうの利用者も昼は食堂と一緒に昼食の時間を過ごしており、和やかなひとときとなっている。ミキサー食が細キザミに改善した例もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食、夕食は外注食都市、専門栄養士による栄養計算(毎週)をしてもらっている。排尿回数をチェックしながら、おやつ時、食事の水分補給には注意し脱水などにならないよう心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科Dr及び歯科衛生士に往診してもらい、検診、口腔内清潔保持の指導を受けながら、毎食後の歯磨き、義歯の洗浄など行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	健康状態観察表で排尿時間、誘導時間を確認しながら、時間的にトイレ誘導し、失禁の軽減に努めながら、PWC使用の方にはコールにて介助排便調整にも心がけ健康管理に努めている。	職員は、健康状態観察表や個人記録にトイレに行った時間や回数を記入し、その日の状態を把握しており、利用者ごとに水分補給やトイレ誘導など支援している。ポータブルトイレの利用は基本的には夜間であるものの、利用者の希望等で日中に使用することもあり、その都度、職員が洗浄している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康状態観察表にて排便の有無、便秘日数などチェックしDr、看護師の指示のもと浣腸、摘便にて対応することもあるが、受診時Drと相談し下剤などの処方を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	殆どの方が介助を必要とするため、個々の希望に応じた支援は不十分であるが、入浴順位などは心配りし失禁などあった場合には、いつでもシャワー浴出来るような設備にしている。	週に3回、入浴を支援している。寝たきりの利用者は、シャワーキャリーに移譲後、シャワー浴を支援している。ほとんどの利用者は入浴中に職員との会話を楽しんでおり、風呂上りの麦茶を飲むことを楽しみにしている人もいる。季節には柚子湯やみかん湯、正月はミルク湯を提供するなど、入浴を楽しめるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整え、不安の除去に努めながら、夜間十分な睡眠がとれるよう支援、眠剤も主治医と相談し最小限度の安定剤、眠剤にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を個々のカルテに綴じ込み、薬の作用、副作用が分かるようにし、処方変更時にはリーダー簿にも記載し、申し送りもする。誤薬の無い様注意しながら与薬。薬は事務所内管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長期入所に伴い体力低下の方が増え、車椅子での生活になり、生活歴を活かした役割行動は少なくなってきたが、元気な方には食器拭きなどの手伝いをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材、日用品、消耗品など買い出しの荷物持ちなどで、手伝ってもらったり、理美容院への引率など限度はあるが、出来るだけ個々の要望に応えることが出来るように努力している。	季節のドライブは近くの公園に車3台で出掛けており、家族の協力を得て盆・正月に外泊する利用者もいる。ただし、介護度が高くなり、職員数も限られている中で、以前に比べると外出の機会が少なくなっており、1階の利用者は玄関先の日光浴はできているものの、2階の利用者は日々の外気浴は難しい状況である。	外気に触れることで、利用者の気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会となることを期待し、日常的な外出について検討、実施することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にご家族との話し合いにて、基本的には自己管理はない。嗜好品、日用品は殆ど代理行為で施設が一時建て替えの形態をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は受け取る事が殆ど、外出、外泊などの確認のため要望があれば電話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方と信頼関係を築きながら、居室の整理整頓、四季折々の果物を提供したり、テーブルに花を置いたりしながら、室温の調整などに気配りし、気持ちよく生活が出来るように支援している。	毎日午前中に職員が清掃し、トイレも清潔に保たれ気になる臭気もない。リビングには利用者が寛げるようテーブルや椅子を配置している。モップがけを日課にしている利用者もいる。行事の写真や花を飾るなど季節感を演出し、利用者が楽しめるよう工夫している。換気、温度調節も適宜確認し、落ち着ける環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	殆ど居室での生活が多いようであるが、リビングにてレクリエーションを楽しんだり自由に楽しんでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時危険物でない限り荷物の制限はしていない。ご家族にも出来るだけ馴染みの物を持ってこられるよう依頼している。また本人の要望があれば、家具類を揃えたりしながら、少しでも居心地の良い施設であるよう心掛けている。	居室への持ち込み制限はない。筆筒、仏壇、家族写真等の馴染みの品、思い出の品を持ち込み、利用者が自宅と同じように、ゆっくり寛ぐことが出来るよう努めている。職員が清掃、温度管理、換気を行い、いつでも心地よく快適に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理解が不十分な方には居室ドアにお気に入りのマスコットをぶら下げたり、居室でも、ゆっくり面会できるように椅子、テーブルを設置したりしている。		